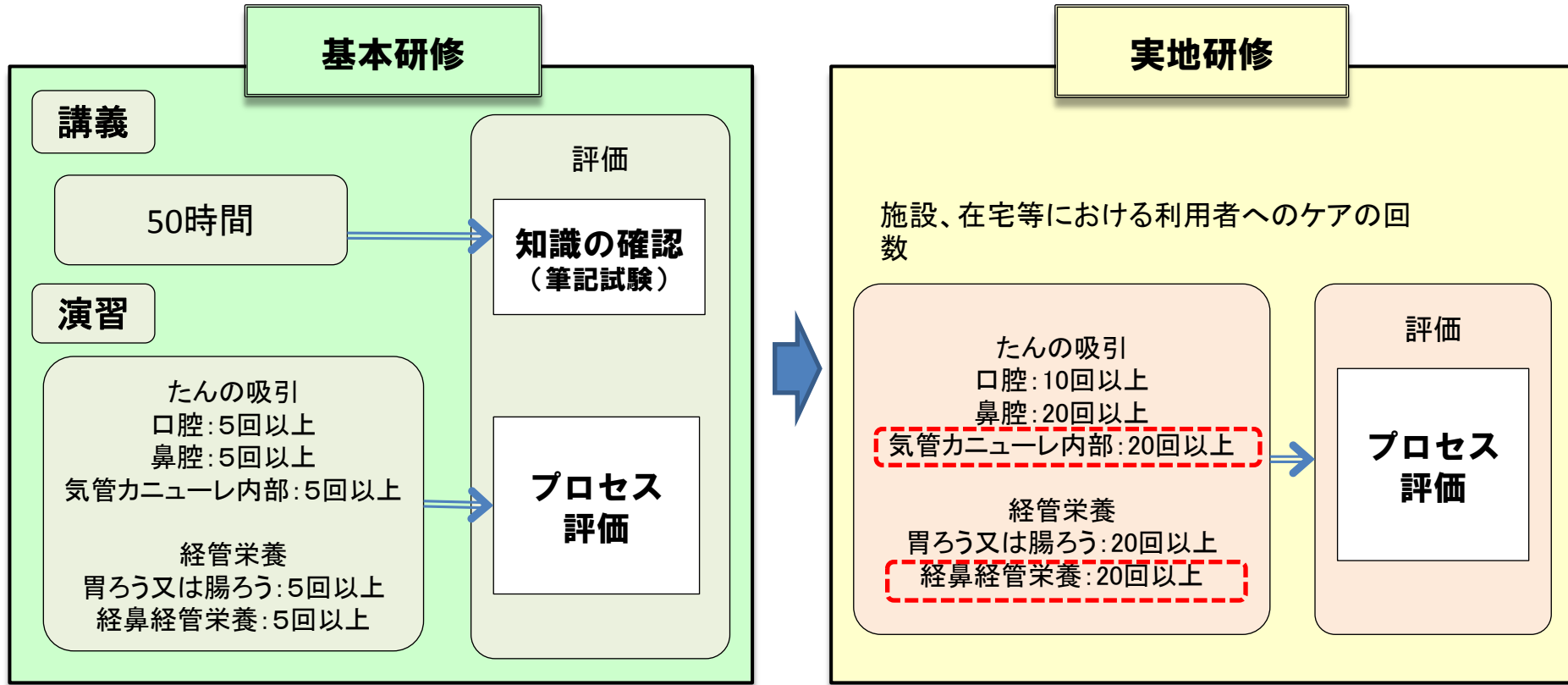


(参考) 研修カリキュラム概要
平成23年度：不特定多数の者対象／平成24年度～：第1号研修・第2号研修

※平成23年度は、平成23年10月6日付け厚生労働省老健局長通知に基づくもの。

平成24年度～については、省令に基づき、今後「喀痰吸引等研修実施要綱(仮)」において詳細を定める予定。



※救急蘇生法演習(1回以上) も必要

※人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引が必要な場合には、別途演習を行う

※演習はシミュレーターが必要

※ 気管カニューレ内部: 20回以上 内の項目については、実施しない類型もあり

※介護福祉士については、必要な行為について登録事業所において実地研修を行う。

※人工呼吸器装着者の研修については、別途研修を行う

(参考) 研修カリキュラム概要
平成23年度：特定の者対象／平成24年度～：第3号研修

※平成23年度は、平成23年11月11日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知に基づくもの。
 平成24年度～については、省令に基づき、今後「喀痰吸引等研修実施要綱(仮)」において詳細を定める予定。

基本研修

【講義】

- ・「特定の者」に特化したテキストを使用し、基本的内容に絞った講義(8時間)を実施。

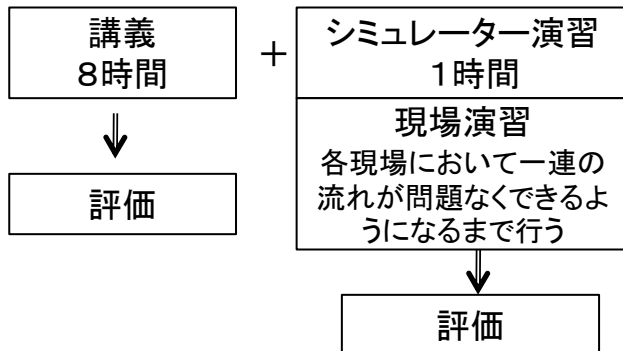
【演習】

- ・ シミュレーターを使用した演習(1時間)及び「特定の者」に合わせた現場演習を通じて一連の流れが問題なくできるようになるまで繰り返し実施。

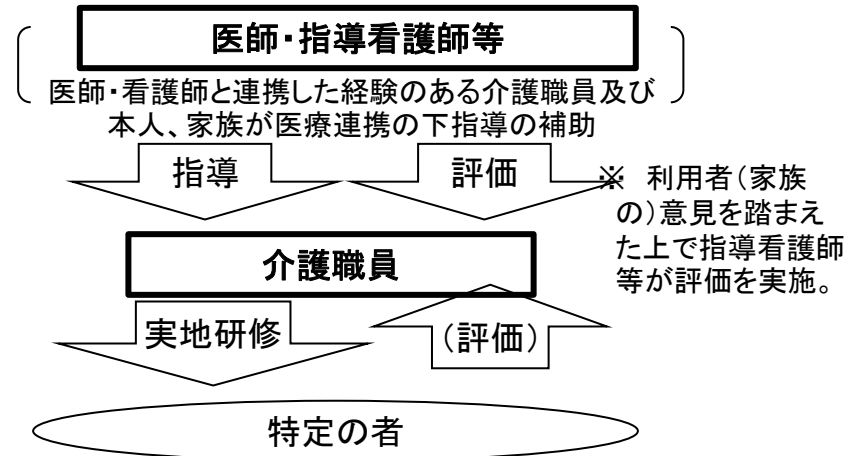
※重度訪問介護従事者養成研修と併せて行った場合、シミュレーター演習込みで20.5時間。たんの吸引等のみの研修では9時間。

【評価】

- ・ 講義部分の評価については、「特定の者」に特化した試験(基本的内容に絞ったもの)を実施。
- ・ 演習の評価については、「特定の者」に特化した評価指標を使用。



実地研修



【実地研修】

- ・ 実地研修については、看護師が指導(必要に応じ医師・看護師と連携した経験のある介護職員及び本人・家族が指導の補助)を行い、看護師による評価により、問題ないと判断されるまで実施。(連続2回全項目が「ア」となること)
- ・ 看護師の指導は、初回及び状態変化時以外については「定期的」に実施。

【評価】

- ・ 評価については、「特定の者」に特化した評価票を使用。
- ・ 評価を行う際には、利用者(家族)の意見を聴取することが可能な場合は、指導看護師等が利用者(家族)の意見も踏まえた上で評価を実施。